

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

農地の転用制度 転用許可を忘れずに

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、農地転用許可が必要となります。

この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。

許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、**工事の中止、原状回復などの指導**が行われ、改善されない場合「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられることとなります。

農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、**転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談の上、早急に申請手続きをお願いします。**

●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472

子育て支援事業のお知らせ

★おしゃべりルーム★

- ・期日 ① 11月30日（木）10時～11時30分
② 12月7日（木）10時～11時30分
- ・内容 ①『ブックトーク』
②『注連飾りづくり』
- ・申し込み期間 ① 11月28日（火）まで
② 12月5日（火）まで
- ・定員 ① 5～6組（0歳～就学前）
② 5組（0歳～就学前）

★チャイルドランド★

- ・期日 12月21日（木）10時～11時30分
- ・内容 『クリスマス会』
- ・申し込み期間 12月19日（火）まで
- ・定員 10組（0歳～就学前）
※2グループに分けて実施

●問い合わせ先

子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

し尿等の汲み取りの申し込み方法について

し尿等の汲み取りの申し込みは、日高中部衛生施設組合において、し尿汲取業務を委託した有限会社 門別清掃社へ直接お申し込みください。

なお、12月をもちまして**新冠出張所でのし尿汲み取りの受け付けが終了**いたします。

今後の申し込みは有限会社 門別清掃社へ本化されますので、ご協力よろしく願います。

○汲み取り申込先

有限会社門別清掃社 ☎ 01456・2・0382

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ

☎ 0146・47・2112

町政懇談会の開催を希望する団体を募集します

町政懇談会は町長が地域や各種団体の方々と膝を交えて話し合い、「開かれた行政」を推進するため、また、町民と行政の協働のまちづくりを進めることを目的に開催します。

○対象団体

- ①産業団体
- ②体育協会加盟団体および文化協会加盟団体
- ③その他任意団体

○開催内容

時間は1時間程度を予定しています。開催希望日の1カ月前までに下記までお申し込みください。

●問い合わせ先：企画課まちづくりグループ

☎ 0146・47・2498

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月	日	時間	事業名	場所
11月	15日(水)	10:00~12:00	からだリセット講座	保健センター
	17日(金)	10:00~11:30	母親学級「キレイ☆ママパパる～む」～育児編～	
	28日(火)	受付 10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査	
受付 13:00~		1歳6ヶ月・3歳児健康診査		
12月	9日(土)	9:30~13:00	おやこの楽しい料理教室	
	14日(木)	13:00~16:30	フッ素塗布	
	20日(水)	10:00~12:00	からだリセット講座	
	26日(火)	受付 10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査	
		受付 13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆ルナ美容室（トイレットペーパー1箱）
- ☆ボランティアグループあゆみ（カット布2箱）
- ☆ボランティアグループちよぼら（カット布5袋）

●国保診療所で役立ててと

- ☆ボランティアグループあゆみ（カット布2袋・1箱）

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆関村 寛子 (30,000円)
- ☆法野 サカエ (50,000円)
- ☆今野 房子 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆酒井 優太 (古着類1袋)
- ☆匿名 (古布1袋)
- ☆匿名 (古布1袋・古切手1袋)
- ☆匿名 (古布1袋)
- ☆匿名 (古布5袋)

古布寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

ノロウイルスの予防対策

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は毎年冬季に流行します。感染経路には食品からの感染と人から人への感染（感染者のおう吐物やふん便、経口・飛沫・空気感染）があります。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では重症化しやすいため特に予防が大切です。

○予防の基本は手洗い・うがい

手洗い・うがいは感染症予防の基本です。感染の多くは人の手にウイルスがつくことから始まるため、こまめに手を洗うことが重要です。帰宅時、調理前、食事前、トイレ後などは時間をかけて手指の隅々まで洗うようにしましょう。

○食品を中心部まで加熱

食品についたノロウイルスを撃退するためには加熱が最も有効です。食品の中心部まで確実に加熱しましょう。

○こまめな掃除

トイレや洗面所、キッチン、ドアノブ等はうすめの消毒液でこまめに拭き取ると安心です。定期的な部屋の換気も心がけましょう。

- ○感染してもウイルスを広げないために
- 感染者のおう吐物やふん便にはノロウイルスが含まれているため、おう吐物処理には消毒液（0.1%次亜塩素酸ナトリウム液）を使用します。

●【対処手順】

- ①マスク・手袋を着用する。
- ②消毒液に浸したペーパータオルでおう吐物をふき取りごみ袋へ。
- ③②の場所にペーパータオルを広げ、消毒液をかけて10分以上おき、その後水ぶきする。
- ④ふき取った物・手袋などをごみ袋に捨てる。

●【0.1%次亜塩素酸ナトリウム液の作り方】

- 500mlのペットボトルにキャップ2杯分（10ml）の塩素系漂白剤（例：キッチンハイター）を入れ満杯まで水を加える。

- 手洗い等の対策はノロウイルスだけでなく新型コロナウイルスやインフルエンザの予防にもつながります。今から対策を始めていきましょう。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ

☎ 0146・47・2113